

発行:公正な税制を求める市民連絡会

事務局連絡先 弁護士 猪股正 さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4F 埼玉総合法律事務所

TEL 048-862-0355 FAX 048-866-0425

facebook

公正な税制を求める市民連絡会 <https://www.facebook.com/tax.justice.jp>

Vol.24 2025.7

富裕税の導入を 検討すべきだ

公正な税制を求める市民連絡会 共同代表 弁護士 宇都宮 健児



昨年7月にブラジルのリオデジャネイロで開かれたG20財務相・中央銀行総裁会議で採択された「国際租税協力に関するG20閣僚リオデジャネイロ宣言」で、超富裕層への累進的な課税の重要性が確認され、そのための各国の連携と協力が謳われた。今後、株式や不動産などの資産に対して2%の税率を課すなどの案が検討されるということである。

きっかけは、格差研究で知られる著名な経済学者ガブリエル・ズックマン氏の報告書に注目した格差是正に意欲的なブラジルのルーラ大統領が、ブラジルが議長国を務める昨年2月のG20財務相・中央銀行総裁会議にズックマン氏を招聘し、昨年7月に開かれた同会議にズックマン氏の超富裕層に対する効果的な課税を提案するリポートが提出されたことである。

フランスの経済学者トマ・ピケティのベストセラー『21世紀の資本』は、過去200年以上の欧米諸国のデータを分析した結果、資本収益率(r)はつねに国民所得・経済成長率(g)を上回ると結論づけている。ピケティのいう資本とは株式、債券、不動産などのことである。

ピケティは、従来は貧困や格差問題は経済成長によって解決されると思っていたが、経済成長を期待して資本主義を放置すれば、ますます格差が拡大してしまうと指摘している。ピケティは、世界の貧富の格差を是正するために「累進課税の富裕税」を世界的に導入し、資産を再分配することを提案する。不平等を和らげるには最高税率2%の累進課税による財産税を導入し、最高税率80%の累進所得税と組み合わせる。

その際、富裕層が資産をタックス・ヘイブンのような場所に移動することを防ぐため、この税に関して国家間の国際条約を締結する必要があると指摘している。

わが国でも、一般社団法人日本経済団体連合(経団連)が富裕層への課税の強化を提案している。経団連は昨年12月、2040年を見据えた政策提言「フェューチャー・デザイン2040『成長と分配の好循環』～公正・公平で持続可能な社会を目指して～」を発表した。経団連は、この中で、富裕層への課税を強化して10年後に5兆円規模の税収を確保し、現役世代の社会保険料負担を抑えて「分厚い中間層」をつくるべきだと提案している。分厚い中間層の形成に向けては、国民の社会保険料負担が年々増えて現役世代の消費の低迷につながっていると指摘し、今後は保険料負担の伸びを抑制し、代わりに税財源を確保するよう求めている。そして、税財源については応能負担を徹底し、高所得者の所得や資産への課税の強化を検討すべきだとしている。

貧困と格差の拡大問題は、地球温暖化問題・気候危機問題と並んで、世界的・人類的な課題となってきている。ピケティのベストセラー『21世紀の資本』や昨年7月のG20財務相・中央銀行総裁会議における「リオデジャネイロ宣言」、経団連の政策提言「フェューチャー・デザイン2040」などでは、貧困と格差拡大を是正するために富裕層の資産に対する課税すなわち「富裕税の導入」が提案されている。

わが国でも富裕税の導入の検討を本格的に開始すべきだと考える。

税を語り社会を語る

慶應義塾大学経済学部教授



井手 英策

2024年の衆議院選挙で、31年ぶりとなる少数与党政権が誕生した。与党は予算案を通過させるべく、国民民主党や日本維新の会に協力を求め、「103万円の壁の撤廃」や「高校授業料・給食費の無償化」が議論の俎上に載せられた。

当初は、国民民主党がキャスティングボードを握ったが、与党は次第に所得減税におよび腰となり、減税は小規模にとどめられた。いっぽう、日本維新の会が要求した高校無償化は、2025年度、26年度と段階的に実施され、給食費についても、小学校分が26年度から無償化されることになった。

対応の分岐点は、おそらく財政コストである。国民民主党の要求どおり課税最低限を178万円に引きあげると減収は7~8兆円におよぶ。に対する高校無償化は、約5000億円、給食費は小中学校をあわせて約4820億円といわれる。維新案のほうがはるかに低コストであることは明らかだ。

じつは、この「コストの大小」という事実は、重要な問題の所在を示している。それは、現金とサービスの政策上の決定的な違いである。所得減税の場合、ほとんど納税者に現金が戻るから、一人の取り分が少ない割に税収は大きく減る。サービス給付は、必要な人しか使わない。だから安価ですむ。

心理的な影響も違う。現金はサービスと違って疑心暗鬼を生む。障がい者に車椅子サービスを提供するにしよう。障がいのない人は誰も使おうとはしないが、障がい者に現金を与えるべきは不自由なふりをして不正な受給を試みる人が出てくるだろう。

以上の違いを念頭に、私は、教育、医療、介護、障がい者福祉といった誰もが必要とするサービスを「ベーシックサービス」と名づけ、所得制限をつけずに、すべての人びとに無償で提供する提案をしてきた（井手英策『ベーシックサービス』小学館）。

理念は明確だ。生まれたときに貧しかった、事故にあって働けなくなった、そんな運・不運に左右されて、進学や出産、通院をあきらめなければならない社会は理不尽であり、異議申し立てをしなければいけない、ということだ。

貧しい人たちにだけ給付すればすむのでは、という疑問があるかもしれない。だが、所得制限を入れると、困っている人のなかに、救済される困窮者と救済されない困窮者が生まれる。生活保護の補足率がわずか二割しかないことからもわかるように、現実には生活が困窮していても、自助努力で生きていこうとする人たちが大勢いる。

経済的な背景もある。近年、経済の衰退が著しい。世帯収入を見てみると、ピークは1990年代半ばであり、依然としてその水準を超えていない。GDPの総額では人口が7割しかいないドイツに、一人当たりGDPも韓国と台湾に追い抜かれてしまった。

大勢の人びとが将来不安におびえている。貧困対策では中間層の不安は解消できない。だからこそ、格差是正策ではなく、すべての人びとの生活を保障する仕組みが必要だ、私はそう考えてきた。

サービス給付を重視する私からすれば、維新の提案のほうが魅力的にうつる。だが、彼らが正解だとは思わない。なぜなら、財源論のないベーシックサービスは、減税同様、ただのバラマキでしかないからだ。

近年、いくら借金をしても財政は破綻しない、という議論が幅を利かせている。だが財政が破綻しなくとも、経済は破綻する。過去50年間で最大の減税が提案されたイギリスでは、37年ぶりのポンド暴落が起き、リズ・トラス首相が、同国政治史上、最短の49日で辞任に追いこまれた。日本でも、財政規律を無視し、財務省を解体すると訴える政権があらわれれば、瞬時に円は暴落し、輸入物価が高騰するだろう。

私は、財政を手もとの資金を増減させる「道具」としてしか見ない、最近の論調に強い違和感を覚えている。財政は、バラマキの道具ではないし、政治家の集票道具でもない。「連帯のいしづえ」であり、社会の未来を構想するための「民主的意見決定手段」である。

私たちが払った税は、自分も含め、この社会を生きる人びとのために使われている。税とその使い道を

話しあうことは、高齢者、障がい者、子どもたち、失業者、弱い立場に置かれた人たちのために、どこまで痛みを分かちあうのか、どんな負担の配分が公正なのかを考えることにほかならない。るべき社会の姿を議論してはじめて財政の輪郭は定まる。だから、財政民主主義という言葉が存在する。「借錢してお金をばらまく」＝「手取りを増やす」という説明ですませようとするのであれば、それは政治の自己否定である。

政治の劣化は目にあるものがある。「国民負担率」が4・5%に達していることをさして「五公五民」と嘆く政治家がいた。取られっぱなしだった江戸時代と、払った税が国民に給付される現代とを同一視するのは、あまりにも短絡的である。「配るなら取るな」といった政治家もいた。「量出制入（入るをはかつて出るを制す）」という表現もあるように、財政は配るために取っている。これを否定するのなら、医療も介護も10割自己負担、道路も水道も自前で作る、究極の自己責任社会をめざすということだ。

私はある政治家に「政治は国民を映す鏡」だといわれたことがある。正直、心底、おどろいた。もし、そうだとするとならば、政治家の暴言が横行する原因是、国民側にあることになる。だが、そうなのか。人びとが「目前の利益」に飛びつくとすれば、それは、真摯に理想と向きあう政治家がないからではないか。一つひとつの政策が実現した結果として、どのような社会がもたらされるのかがまったく見えないからではないか。

ここで小さな提案をしてみたい。課税最低限を178万円に引きあげるとする。毎年、借金が7～8兆円発生するかわりに、年収200万円の人には月額7000円、年収500万円の人には1・1万円程度のお金が戻る。あるいは消費税率を5%下げるでしょう。15兆円の税収が失われ、下位2割の層には月額7000円、上位2割の層には2万円近い税収が還付される。

税が戻るのは誰だって嬉しい。だが、この程度の還付で中低所得層は、将来不安から解放されるのだろうか。反対に、多くの人々は、将来に備えて、貯蓄を増やすのではないだろうか。

どの税でもよいのだが、仮に消費税を0・4%あげるとしよう。そうすれば、介護は無償化される。もう0・8%あげれば大学の自己負担もほぼ不要になる。確かに税は引きあげられている。だが代わりに、介護の自己負担、大学の授業料負担はなくなる。マクロで見た負担に変化はない。それどころか、将来に備える必要がなくなれば預金は不要になる。大学が無償化された瞬間、多くの貯蓄は消費に向かうだろう。

もちろん低所得層対策も重要だ。仮に物価対策として、全体の2割の低所得層に月額1万円を給付するとする。必要な財源は1・4兆円であるから、法人税を2～3%あげ、物価が落ち着いたら元に戻せばよい。

繰り返すが、現代社会では、税をとっても、それらは国民に使われている。私たちが払い、私たちがもらうのだから、マクロで見た国民の負担は増えても、減ってもいない。いや、むしろ使いかたしたいで、所得格差は是正され、生活は安定し、銀行に眠っていた預金が消費に回って景気は刺激される。

介護や教育の費用を蓄える社会は、人びとが自己責任の恐怖におびえる社会だ。減税を訴えることは、「お金をあげるからあとは自己責任で生きなさい」というに等しい。おかげに、金利の上昇局面で借金を増やせば、国債の利払い費は増大する。私たちの払った税金は、国債を保有する金融機関に流れこむ。巨大な所得「逆」再分配だ。そんな社会を政治家は本当に追い求めたいのだろうか。

税を使いこなせば社会を変えることができる。税を使いこなす社会は、連帯の精神で誰もが安心して生きられる社会である。ばく大な借金をしてわずかに手取りが増える社会、痛みを分かちあいながら消費を楽しめる社会、みなさんはどうだろう。

A・ヒトラーは、夕食中にこう述べたという。歴史を見ても借金で滅びた国はない、わが国の経済専門家たちも安心して眠って、戦費や債務の問題はとにかく楽観していればいいのだ、と。一方、収容所に送り込まれ、最愛の両親とパートナーの命を奪われたV・フランクルはこう言った。人間は、ガス室を発明した存在だが、同時に、ガス室に入っても毅然として祈りのことばを口にする存在でもあるのだ、と。

私の議論は、学者の理想論と一笑にふされるかもしれない。だが、理想が社会に居場所を失ったとき、私たちは、誰を見て、どこに向かって進んでいけばよいのだろう。理想なき政治を終わらせる。そのためには、学者である私は、どんなに批判されようとも、毅然として声をあげ続けていたい。もし、みなさんとともに発言できるのなら、こんなに心強いことはない。

【いで・えいさく】

1972年生まれ。東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。日本銀行金融研究所、東北学院大学、横浜国立大学を経て、現職。専門は財政社会学。著書に『ベーシックサービス』(小学館)、『経済の時代の終焉』(岩波書店)ほか多数。大佛次郎論壇賞、慶應義塾賞などを受賞。

～まずは応能負担の徹底を

(一社) 日本経済団体連合会 経済政策本部 主幹補

鈴木 章弘



経団連は、2024年12月に「FUTURE DESIGN 2040」と題する将来ビジョンを公表しました。そこでは公正・公平で持続可能な社会の実現を目指し、様々な政策について論じています。

中間層の衰退と社会保障をめぐる課題

大きな問題意識として、この20～30年ほどで進んだ中間層の衰退があります。2019年の世帯所得（再分配後）の中央値は374万円と、1994年の505万円から大幅に減少しています。また、日本は格差の小さい国と言われることがありますが、格差指標である可処分所得のジニ係数は、2021年、データのあるOECD加盟国31か国中8位と、格差が比較的大きい国として位置付けられています。

社会保障をめぐっては、高齢化によって社会保障給付費が増加するなかで、財政赤字が恒常化とともに、社会保険料負担の増加が現役世代に重くのしかかっていることが大きな問題です。したがって、現役世代への負担が大きい社会保険料の増加を抑制し、税による財源確保を進め、税と社会保険料のバランスを適正化することが求められます。

応能負担の徹底

こうした問題意識を踏まえ、FUTURE DESIGN 2040では、まずは応能負担の徹底を図り、それでも財源が足りない場合は、消費増税や企業の応分の負担が必要だと提言しました。応能負担の徹底については、令和5年度税制改正で創設された、超富裕層への課税強化策（ミニマムタックス）について、さらに拡充することが考えられます。このミニマムタックスとは、年間の所得が約30億円を超える個人を対象に、3.3億円を超える所得について、22.5%を税負担の下限とするものです。いわゆる「1億円の壁」（配当や株式譲渡所得等が分離課税であることから、合計所得金額が1億円を超えるあたりで、所得税の負担率が低下していく問題）を解消し、税の再分配機能を強化させるべく、このミニマムタックスの対象拡大や税

率引き上げが考えられます。金融所得課税の強化も、景気等に対する一定の配慮は必要ですが、検討の必要はあるでしょう。

こうしたFUTURE DESIGN 2040の提言に対して、「富裕層が日本から出て行ってしまう」という批判がありました。しかし、公正・公平で持続可能な社会の実現には、成長と分配の好循環が欠かせず、特に格差が深刻化する中にあっては、分配の視点が不可欠です。富める者が富み、その果実が広く人々に行き渡るという「トリクルダウン」は起きなかった、この現実を真摯に受け止める必要があります。

企業の役割

「成長と分配の好循環」、さらには財政健全化にも企業の役割は欠かせません。貯蓄投資バランスの観点からは、政府の財政赤字は投資超過を意味します。また、それぞれの経済主体の貯蓄投資バランスを足し合わせると、貯蓄超過も投資超過もなくなるという性質があります。つまり、政府の財政赤字（投資超過）を解消するためには、それ以外の経済主体が投資超過に向かわなければならないということです。そしてその役割が最も期待されるのが企業です。企業は借入等により資金調達し、その資金で投資をし、事業を展開する経済主体だからです。1990年代後半以降、企業は貯蓄超過が続いてきましたが、今こそ、投資超過に向かわなければなりません。

企業が投資超過に向かうためには、国内投資の拡大と賃金の引上げを行う必要があり、これらは「成長と分配の好循環」の定着にもつながります。このうち、賃金の引上げについては、人々の生活の豊かさという観点から、適度な物価上昇の下で実質賃金がプラスで推移することが重要と考えます。中小企業も含めて実質賃金を引き上げていくには、様々な課題がありますが、少なくとも「実質賃金を上げていかななければなりません」という認識が社会で広く共有されるよう、人々が声を上げていくことが重要だと思います。

「手取り増やせ」の死角

～社会保障削減という見えない貧困

公正な税制を求める市民連絡会 幹事

ジャーナリスト 竹信三恵子



「103万円の壁を壊して手取りを増やそう！」。そんなキャッチフレーズによって国民民主党が躍進したのは昨年の衆院選だった。触発されたか、今年の参院選でもさまざまな政党が物価高対策として「手取りを増やす」を公約に掲げている。だが、「手取り増加対策」をジェンダー視点から見ると、そこには死角がある。まず、税収の減少による介護や保育などの社会保障削減から発生する見えない負担増によって、女性の就労が妨げられることによる見えない収入減が発生しかねない点だ。

「手取り増やせ」が支持を得た背景には、「小泉改革」などで形成されてきた「非正規4割社会」がある。こうした働き手がかろうじて生きられたのは、デフレによる低物価が続いたからだが、世界情勢の激変による急激な物価高がそれを覆した。

生活費が足りずに苦しむ低所得層と、社会保障を「低所得者への仕送り」として嫌う中流以上の層が、この「税金返せ」運動とも言える政策に飛びついだが、問題は、これによって減った公的資金を何らかの方法で補わない限り、社会保障費は減るということだ。だが、少子高齢化が急速に進む日本社会で社会保障費を今以上削れば、人は死ぬ。特に低所得層ほどその度合いは激しい。

たとえば、参院選前に主要政党に対し介護保険アンケートを行った「ケア社会をつくる会」の小島里美さんは、「このまま行けば訪問介護サービスは難しくなり、在宅放置死が続出する恐れがある」と話す。昨年の訪問介護の基本報酬の引き下げ後、介護ワーカーの賃上げは難しくなり、業界の人手不足がさらに進行して事業所の倒産が増え、家庭で暮らす高齢者を支える機能が急速に衰えつつあるからだ。

だが、小島さんたちのアンケートに、「手取り増加」を公約の中心に掲げる政党のうち、維新、参政、保守の3党は無回答だった。国民は、総論では介護保険は強化すべきと回答したものの、個別の質問にはすべて回答していない。介護保険の強化策のすべてに賛成したれいわ以外の「手取り増加」派政党は、介護には関心が薄い状況が見えてきた（図表）。

そもそも「103万円の壁撤廃」論は、女性が一定の収入を超えて働くと税の配偶者控除や社会保険料の免除がなくなり、既婚女性の働き控えが起きて経済的自立が妨げられることを防ごうと始まった。介護への関心が薄い政党による「手取り増加」政策では、公的介護にかかる公費が「手取り」の財源にされかねず、女性の介護負担が増えて「経済的自立」どころではなくなる。

2020年の労働政策研究研修機構とNHKの共同調査では、妻の収入が家計に占める割合は正社員

で4割を超え、非正社員でも4分の1近くを占める。それだけの収入が失われれば、家計はもたない。

しかも、介護負担の犠牲になるのは、もはや女性だけではない。経済産業省の試算では、働き盛りの男性や若者も含め、働きながら家族介護に従事する「ビジネスケアラー」は、2012年の211万人から2030年には318万人に増えるという。仕事と介護の両立困難などによる経済損失は、同年には9兆円を超えるとも、見込まれている。

2025年 参議院選挙前 全党からの公開質問状への回答一覧

質問	自民	公明	立民	れいわ	共産	社民	国民	維新	参政	保守
1 危機的状況への具体策										
2 訪問介護報酬減額の時期改定を待たずして撤回										
3 訪問介護における身体・生活の一體化										
4 加算に係らない基本報酬の増額										
5 ケアプラン作成の有料化について反対										
6 利用者負担 標準2割への反対										
7 要介護1・2の総合事業への移行に反対										
8 介護施設 人員配置基準の緩和に反対										
9 認知症ケアにかかる制度改革の具体制策										
10 介護人材不足への対応策										
11 介護保険における公費負担割合の増加										

2024年 衆議院選挙前 全党からの公開質問状への回答一覧

質問	自民	公明	立民	れいわ	共産	社民	国民	維新
1 マニフェストに介護保険を独立して取り上げる								
2 介護保険における公費負担割合の増加								
3 家族介護を前提としない介護サービスに賛成								
4 基本報酬の増額に賛成								
5 訪問介護報酬減額の時期改定を待たずして撤回								
6 各種加算制度に反対								
7 ケアプラン作成の有料化について反対								
8 利用者負担について標準2割への反対								
9 要介護1・2への総合事業への移行に反対								
10 施設利用者の補足給付の条件、利用者等の資産照会に反対								
11 介護施設 人員配置基準の緩和に反対								
12 認知症に対応した在宅サービスの創設に賛成								

今の急激な物価高に対して、給付にせよ減税にせよ当面の経済支援が不可欠なのは確かだ。ただ、いまの手取り増加政策の多くは、これを名目に、「社会保障の削減」を達成しようとしているかに見える。これは、見えない貧困への道だ。与党がこれまで続けてきた大手企業の法人税引き下げや、「5年間で43兆円」

「GDPの5%」といった急激な軍拡の転換を探らなければ、私たちは公共サービス削減による支出増に苦しみ、「手取りが増えたはずなのになぜちっとも楽にならないの？」と、クビを傾け続けることになりますかねない。

「手取り増加」におおられず、「税の使い方」と「税の取り方」を冷静に再点検する地道な基本に立ち返るときだ。

生きる権利とその狭間



夢

私は、母子家庭の生活保護世帯で育ちました。生活保護制度に助けられ、いま、私は生きています。

生活保護制度は困窮する人々の命と暮らしを守る「最後のセーフティネット」であり、憲法が保障する生存権に基づくこの制度は、誰もが等しく利用できる権利です。しかし現実には、制度利用に対する根強い偏見と、制度そのものが抱える構造的な問題によって、多くの人々が制度の恩恵を十分に受けられていません。この問題は、社会全体の根本的な課題です。

2013年から2015年にかけて実施された生活扶助基準の引き下げは、私が小学6年生から中学2年生だった時期と重なります。この改定は、生活保護世帯の暮らしを圧迫しただけでなく、就学援助や最低賃金といった他制度にも連動し、広範な生活困窮層に波及しました。我が家では、食費を削り、ライフラインの滞納によって水道や電気が止まり、冷暖房を使わずに過ごすこともありました。学用品の購入を我慢し、車も持てなかつたために移動すら困難でした。

特に記憶に残っているのは、ライフラインが止まりお風呂に入れないため、親に「学校に行くな」と言われ、不登校になった経験です。

私の地元は相対的貧困世帯が比較的多い地域でしたが、生活保護利用に対するステigmaが根強く存在する地域でもありました。「生活保護を受けるより働け」と市役所で言われ、実際に風俗業やキャバクラに就労しながらシングルマザーとして子どもを育てる人たちも存在しました。また、私は「生活保護世帯の子ども」ということで町内会のイベントに誘われなかつたり、友達の親から「あなたは税金で生きてるんやからね」と言われたこともあります。生活保護世帯の子どもは仲良くしてはならない、排除の対象となるのです。

また、相対的貧困世帯の子どもは「進学」という選択肢を早い段階で放棄します。親が苦労して生活を維持している様子を見て育つからです。子どもたちは「親を助けるにはすぐに働くしかない」と考えるようになります。私の地元では「中卒/高卒で働く」と語る子や、援助交際や万引きで家計を支える子も少なくありませんでした。長期的に有利であるはずの進学よりも、目先の就労を選ばざるを得ないのです。加えて、親自身が高等教育を経験していない場合、進学の価値や制度についての情報が家庭内で共有されず、そもそも「進学する」という選択肢が提示されないまま育つ子どももいます。

生活保護制度は、人々の権利を保障するための制度であるはずです。ところが、実際には「生活保護」に対するステigmaや、生活保護を利用して生活のあらゆる面で制限される、という矛盾が生じています。これにより、支援が子どもの将来を切り拓くどころか、環境によってむしろ希望を閉ざす結果となっているのです。

私は、子どもの貧困は親の貧困であり、それを支えるべき社会の貧困の表れだと考えます。私自身、生活保護世帯で育ったことを「苦しかった」とは感じていません。しかし、本当に苦しかったのは、父からのDVから逃れ、DVのPTSDと様々な精神疾患を抱えながらも生活保護を利用して女手一つで私を育ってくれた母だと思います。生活保護があったからこそ母も私もいま、生きています。

貧困の中にある子どもたちが、それでも希望を持ち、未来に向かって歩める社会。親の経済状況や境遇が、子どもの可能性を制限しない社会。そうした社会を実現するためには、生活保護制度の拡充と理解、社会的偏見の解消が必要です。私は、公正で公平、そして持続可能な社会とは、まさにこうした基盤を持つ社会であると信じています。

<書籍紹介>

略奪される企業価値

「株主価値最大化」がイノベーションを衰退させる

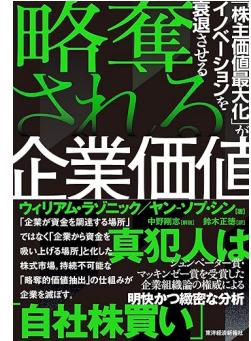
著者：ウィリアム・ラゾニック／ヤン-ソブ・シン 出版社：東洋経済新報社 発行：2024年9月

米国では大企業が生み出した価値の大半が大株主の手に渡っている。それが不平等を生み出した最大の要因であり、雇用の不安定、生産性の伸び悩みを招き、社会を弱体化させていく、という指摘である。

80年代初頭以降、米国の大企業は配当と自社株買いによって、生み出した利益のほとんどすべてを株主に還元してきた。この10年でみても、配当と自社株買いを合わせると、純利益の100%以上を株主に分配している。

本書は、ヘッジファンドと巨大機関投資家が手を握り、株主利益を最大化する戦略をとったこと、企業経営者がストックオプションなどの株式型報酬を増やしたことから、企業経営者、機関投資家、ヘッジファンドの利害が一致し、「株主価値最大化」のイデオロギーに歯止めをかける対抗力が無くなつたことを、事実をもって説明している。

(書評：合田寛)

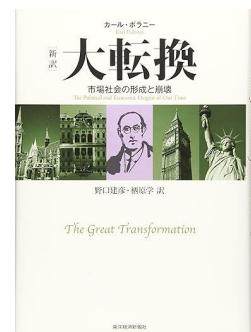


大転換

著者：カール・ポラニー 出版社：東洋経済新報社 発行：2009年6月

本書は、近代経済社会の成立とその矛盾を鋭く描き出した1944年刊行の古典的名著です。本書の核心は、市場経済が自然に生まれたものではなく、国家の介入によって制度的に「作られた」ものであるという主張です。特に、19世紀の自由市場体制が人間社会や自然環境をどれほど破壊的に扱ったかを論じ、市場の「自己調整機能」に対する盲信を厳しく批判しています。そして、それだけでなく、今回2009年刊行の新訳版を読んでみて、ポラニーの視点が、その行き着く先を見据えていることに気づきました。ポラニーは、ファシズム、そして、世界大戦へ向かった社会変動の究極の原因について、伝統社会から自己調整的市場社会への大転換にあったとしているのです。その点で、本書は、現代の新自由主義批判や経済格差に関する議論と通じており、そのために、今もなお私たちに多くの示唆を与えてくれるようを感じました。

(書評：本田正男)



ブラック企業戦記 トンデモ経営者・上司との争い方と解決法

著者：ブラック企業被害対策弁護団 出版社：角川新書 発行：2024年12月

全て実話で39+α。著者はブラック企業被害対策弁護士団（以下「プラ弁」）。読後の感想として、①泣き寝入りはダメだ ②出退勤等の記録を取っておく。笠置弁護士によると「年間50件ほどブラック企業を相手にする裁判を担当」とのこと。50人所属する「プラ弁」、泣き寝入りも含めて日本全国でブラック案件が年間何件？「プラ弁」が立ち上がってから12年、累計何件？精神障害に係る労災請求件数は、2022年度は前年比337件増の2683件。気が滅入る。

ブラック企業の定義は、長時間労働、パワハラ・セクハラ等の各種ハラスメント、残業代不払いが横行している企業。ブラック企業の経営者の3類系とは、①生糸のブラックタイプ②万能ワンマンタイプ③無知タイプ。いろんな団体が無料で労働相談の受付をしてくれる。その団体の一つとして、プラ弁の連絡先（<http://black-taisaku-bengodan.jp/>）をSNSで拡散したり、友人・知人に紹介して欲しい。

(書評：那須淑夫)



【最近の活動のご報告】

次のとおり、学習会を開催しました。

- 令和6年10月27日（日） リアル＆オンライン学習会「承認をひらくーすべての人の自己実現を支える連帯の社会へ」 講師：暉峻淑子さん（埼玉大学名誉教授）
- 令和6年11月26日（火） リアル＆オンライン学習会「年収の壁問題～問題点を理解し、制度改善のあり方を考えるー」 講師：森信茂樹さん（東京財団政策研究所研究主幹）
- 令和7年3月8日（土） リアル＆オンライン設立9周年集会「『手取を増やす』のはいいけど…財源はどうする？—それで若者が未来に希望を持てる社会を作れるのかー」
- 令和7年6月2日（月） リアル＆オンライン学習会「物価高だから減税？給付金？その先に生活の安心はあるのか？一生きるためのニーズが満たされる社会とはー」 講師：高端正幸さん（埼玉大学人文社会科学研究科教授）

【編集後記】

本号は、令和7年3月8日（土）に開催された設立9周年集会「『手取を増やす』のはいいけど…財源はどうする？—それで若者が未来に希望を持てる社会を作れるのかー」で発表された内容を中心に編集された。現在、7月の参議院議員選挙を前に、減税や給付にまつわる様々なスローガンが政治の世界で飛び交っている。一方、国内物価は高騰を続け、日本のGDPは今年5月にはドイツに続きインドに抜かれ、世界第5位に転落した。今後、少子高齢化はますます加速し、坂を転がり落ちるようにGDPの国際順位は転落し続けていくであろう。聞こえの良い政治的スローガンを前にして、財源の手当ての見込みがないまま、手取を増やして（税収を減らして）もよいのだろうかという思いがよぎる。日本政府は膨大な国債を発行して借金財政を回している。令和6年度の日本の一般会計歳入における国債依存度は31.5%であり、歳入のうち約3割が国債発行によって賄われている。また、国の借金である国際残高は、累積の一途を辿り、2025年末には1129兆円に達すると見込まれている。日本の債務残高はGDPの2倍を超えており、世界最悪の水準にある。現在のペースで未来永劫、国債を発行し続けて借金財政の穴埋めをし続けることはできず、いつか、必ずこの状況が是正されるタイミングが来る。それが、金利急騰による国債発行体制の破綻なのか、それとも、物価上昇が続く中、中央銀行が金利を低く押さえつけて政府の債務残高と国民の資産の両方を実質的に目減りさせていくことによるのか、分からぬ。しかし、前者（財政破綻）が到来すると、年金生活者や生活保護利用者などの社会的弱者に甚大なダメージがある。後者は、第二次世界大戦終了時、今の日本と同じくGDPの2倍以上の国債残があった、戦争に疲弊したイギリスが戦後辿った道であるが、国家全体が衰退し、高齢者はマイルドに減少する年金を受け取って逃げ切ることができた半面、しわ寄せはすべて若者に覆いかぶさり、彼らは長期間にわたって苦しい衰退の時代を過ごすことを強いられた。日本は果たしてどちらの道をたどるのか、そのツケは将来誰が払うのか。絶望の中に希望を見出すことはできるのか。政治の変動を見るにつけ、思いは尽きない。

（広瀬隆）



個人会員・団体会員を募集中！

社会保障の充実、不公正税制の是正、所得再分配の強化、税制の透明化に向けて、取り組みを進めています。
入会された方には学習会のご案内など差し上げます。

【入会方法】

当会ホームページ（右QRコード）から
入会申込書を印刷し、ご記入の上、
FAX（048-866-0425）して下さい。



【年会費】

・団体 1口 1万円 ・個人 1口 2千円 ・学生 5百円

【振込先】

ゆうちょ銀行 口座名義：公正な税制を求める市民連絡会

【ゆうちょ銀行から振込みの場合】

記号番号：10160-446381

【他行から振込みの場合】

ゼロイチハチ（018）支店 普通預金 口座番号：0044638